



食育通信

No. 9



郷土料理と特産物を味わいました！〈学校給食週間1月23日(月)～27日(金)〉

子どもたちに食を通じて豊かな心を育んでもらおうと、町の学校給食週間(1月23日～27日)に日本各地の郷土料理や特産物を給食に取り入れました。さまざまな地域の料理を味わった子どもたちは「どのおかずもおいしかった」「おいしくてたまらない」と笑顔で話していました。



▲たこ焼きを頬張る園児



▲給食に舌鼓を打つ児童



▲23日(月)の給食

〈学校給食週間の献立の紹介(一部)〉

- ▽23日(月) **大阪府** 肉すい、たこ焼き、小松菜と油揚げの炊いたん
- ▽24日(火) **長崎県** 長崎ちゃんぽん、チキンステーキのレモンソースかけ
- ▽25日(水) **沖縄県** もずくのみそ汁、ラフター、にんじんしりしり、ちんすこう
- ▽26日(木) **北海道** ほたてのクリームスープ、ザンギ、コーンサラダ
- ▽27日(金) **山形県** 芋煮、菊入り野菜の和え物、ラ・フランスゼリー

問い合わせ先

- ▽学校給食センター
☎(48) 5111
- ▽産業観光課農政係
☎(48) 1111 (内1222・1223)



頼れる町の
ヒーロー

消防団員募集中



町消防団では、新規消防団員を募集しています。

消防団とは？

特別職の地方公務員で、自営業やサラリーマン、学生などの生業を持ちながら、消防活動を行う権限と責任を有し、災害や訓練に出動する非常勤職員です。町内を5つの管区に分け、団員数76人(令和4年12月1日現在)で構成されています。

なぜ消防団が必要なの？

地震など大規模災害が発生すると、役場、消防署や警察などの防災機関は全力で活動します。しかし、道路や橋、家屋の倒壊で緊急車両が通れなかったり、消防への通報電話がかかりにくく、直ちに救出や救助活動ができなかったりする場合があります。このような時、「地域防災の要」として活躍するのが、「まちの消防団」です。

活動内容は？

日ごろから訓練を重ね、火災発生時の消火活動、大規模災害時の救出・救助活動、警戒巡視、避難誘導などに活躍します。さらに出初式、観閲式、操法大会、年末夜警など年間を通じて活動しています。

誰でも入団できるの？

町内在住または在勤で年齢18歳以上の方が入団できます。

大災害の発生が心配される今、消防団員の重要性はますます高まっています。災害時に大切な家族、町を守るためにあなたも入団しませんか。消防団に関心を持たれた方は防災交通課まで問い合わせください。

問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48) 1111 (内1209)



▲操法大会の様子

